

「事業仕分け」取り組み状況（平成23年度実施分）

- ・仕分け委員の班としての統一意見
- ・仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み

目 次

事業名	担当室	P
インフルエンザ予防接種費助成事業	健康推進室	1
水痘及びおたふくかぜ予防接種費助成事業	健康推進室	1
高齢者・障がい者（児）タクシー料金助成事業	高齢障がい支援室	2
ファミリーサポートセンター事業	子ども家庭室	2
一般管理費のうち広報等文書送致業務委託料	法制執務室	3
特色ある学校づくり事業（小・中）	教育研究室	3
中学校体験活動支援事業	教育研究室	4
生涯学習フェスティバル開催費	生涯学習室	4
青少年総合支援センター費	生涯学習室	5
メール配信システム事業	情報統計室	5
地価調査・地番図作成事業	税務室	6
登記事務費	用地管理室	6
市展開催費及び市民文化祭開催費	文化スポーツ室	7
美し国三重市町対抗駅伝大会費	文化スポーツ室	7
国際化推進事業	共生社会推進室	8
刈り草コンポスト化センター費（一般管理費・施設管理費）	廃棄物対策室	8
ごみ減量化対策事業	廃棄物対策室	9
総合環境研究センター事業	環境保全対策室	9
林業生産活動支援事業	森林・林業室	10
新エネルギー普及支援事業	企画政策室	10

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
1-1	健康推進室	インフルエンザ予防接種費助成事業	【1】 不要		インフルエンザの重症化を防ぐための全体像を出してから、啓発などの方法を進めるべきである。 助成額を減額し、対象を拡げる方法も考えるべきである。 経済的な支援である助成金を中心に考えるのではなく、接種しない市民の理由を分析するなどした上で、啓発や相談の充実を図られたい。	インフルエンザ対策のワクチン以外の予防法として、『手洗い・うがい、咳エチケット、部屋の換気』等を広報・ホームページ・ケーブルテレビ等で周知するとともに、子ども家庭室や学校教育室等と連携をとり保育園、幼稚園、小学校及び中学校を通しての啓発を行っていく。 重症化予防のため、医療機関と連携を図り、インフルエンザに罹ると重症化しやすい持病のある人にワクチン接種を勧めていく。 また、幼児健康診査時に費用助成制度を説明すると共に、接種しない場合の聞き取りを行い、今後の対策に活用していく。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り			
			【4】 市 内容規模見直し	5		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			
1-2	健康推進室	水痘及びおたふくかぜ予防接種費助成事業	【1】 不要	1	助成額の適正化と接種率向上の関係を整理してください。 医師会への代理受領を進め、事務の効率化を図ってください。 子育ての総合的な施策として位置付け、関係室と連携を図ってください。 県に対して、市長会等を通じ、支援の要望をしてください。	助成制度の説明をするとともに、接種しない理由を把握し、今後の対策について検討していく。 また、医師会の承諾を得られたため、平成24年度からは助成金の支払いは、医療機関窓口での代理受領方式とし、市の助成があることを予診票等によって周知する。 子育ての施策として、赤ちゃん訪問時等に情報提供するとともに、子ども家庭室と連携をとり保育園を通じて事業の周知を行っていく。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り	1		
			【4】 市 内容規模見直し	3		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
1-3	高齢障がい支援室	高齢者・障がい者（児）タクシー料金助成事業	【1】 不要		市全体として公共交通施策を行うべきである。 障がい者（児）の助成は増額の方向で見直しても良いのではないか。 高齢者への助成については、目的や手段も明確ではなく、所管室の考えも整理できていないことから、動態分析などを行った上で、段階的に縮減も考えるべきである。	今後さらに増加が見込まれる高齢者や障がい者など、自立した移動手段を持たない方に、効率的・効果的な移動手段を確保できるよう、動態分析も行いながら、地域生活交通再編の進行状況に合わせて見直していく。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り			
			【4】 市 内容規模見直し	4		
			【5】 市 民間委託化	1		
			【6】 民営化			
1-4	子ども家庭室	ファミリーサポートセンター事業	【1】 不要		市として一体的に子育てを考えるべきである。 行政の関与と把握が薄い。 将来的には民間化も考えるべきである。	現在、市の子育て支援策の一つとして有効に機能しているため、今後も更に業務内容を検証しつつ委託を継続する。 また、子育てに関連する他部署とも連携して事業を実施するが、将来的には、国の補助金の動向なども注視しながら、新たなニーズにも対応できるようなファミリーサポートセンター事業の在り方についても検討していく。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り			
			【4】 市 内容規模見直し	3		
			【5】 市 民間委託化	1		
			【6】 民営化	1		

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
1-5	法制執務室	一般管理費のうち広報等文書送致業務委託料	【1】不要	1	<p>広報担当と自治会担当、送致担当がバラバラに進めるのではなく、一体を進めるべきである。</p> <p>法制執務室が中心でなく、自治会を所管する部署が担うべきである。</p> <p>電子媒体の充実も必要である。</p>	<p>自治会に対する窓口が一元化され、業務が円滑に行えることから、平成24年度から、担当部署を自治会を所管する市民相談協働室に変更する。</p>
			【2】国・県			
			【3】市 現行通り	2		
			【4】市 内容規模見直し	3		
			【5】市 民間委託化			
			【6】民営化			
2-1	教育研究室	特色ある学校づくり事業(小・中)	【1】不要		<p>事業内容としては、推進委員会に生徒会長、副会長を含めるべきである。また、地域の特色を学ぶために地域の人達と取り組む事業を行うべきである。</p> <p>学校評価の方法として、成果指標には、地域、児童、保護者の評価項目を入れるべきである。</p>	<p>学校・家庭・地域社会が一体となった魅力ある学校づくり、地域の特色を活かした学校づくりに向け、1学校1特色を明確に提示し、中長期的な目標を持って各校が進められるよう事業の改善を進めていく。さらに、適切な評価が得られるよう学校評価とも関連させながら、評価項目等について工夫するなど今後改善していく。</p> <p>推進委員会に生徒会長などを含むべきとのご意見があるが、本事業は、学校教育の一環として行うものであるため、児童生徒の意見をそのまま取り入れるのではなく、教育的視点から判断していく。</p>
			【2】国・県			
			【3】市 現行通り			
			【4】市 内容規模見直し	5		
			【5】市 民間委託化			
			【6】民営化			

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
2-2	教育研究室	中学校体験活動支援事業	【1】 不要	1	障がい者施設など、働くことの大切さが、目で見ても感じられるような職場も体験していただくようにご提案していただきたい。	キャリア教育の一環として、健全な児童生徒の育成のため、職場体験は非常に重要な学習であるにとらえている。 協力いただく事業所の協力のもと、また、地域の子どもを地域で見守り育てるといった考えのもと、様々な市民の皆さんの協力や支援で事業が成立しているところである。 ご意見の障がい者施設等での体験活動は現在も行っており、また、各学校では総合的な学習や教科の中で、視覚障がいや肢体不自由の人たちの体験談の聴取や疑似体験等を通して、障がいの有無に関わらず皆が安心して暮らせる生活を送るための学習（福祉教育）を行っている。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り	2		
			【4】 市 内容規模見直し	3		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			
2-3	生涯学習室	生涯学習フェスティバル開催費	【1】 不要	1	実行委員長のリーダーシップでガラリと変わるので、やる気のあるリーダーを選出するべきである。 市文化祭と生涯学習フェスティバルの同時開催をするべきである。	参加者が生涯学習フェスティバルから市民文化祭、そして市展へと段階的にステップアップしていくことが理想的である。 市民文化祭と生涯学習フェスティバルの2つのイベントの棲み分けについて文化スポーツ室と協議した結果、平成24年度からは生涯学習フェスティバルはきっかけづくりの場とし、それ以外の発表はの場は市民文化祭とする。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り			
			【4】 市 内容規模見直し	2		
			【5】 市 民間委託化	1		
			【6】 民営化	1		

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
2-4	生涯学習室	青少年総合支援センター費	【1】不要	1	補導員の賃金、補導委員の謝金額について、他都市の事例を参考に見直しすべきである。	青少年の補導活動については、今年度で緊急雇用創出事業（夜間パトロール）が終了することもあり、職員の人件費を含めた労働条件についても他市町の状況を調査した結果、平成24年度からの昼夜間のパトロール活動の時間帯及び人員体制の見直しを行った。
			【2】国・県			
			【3】市 現行通り	1		
			【4】市 内容規模見直し	2		
			【5】市 民間委託化	1		
			【6】民営化			
2-5	情報統計室	メール配信システム事業	【1】不要		他都市の事例を参考に委託料を見直しすべきである。 広報誌、HPへの掲載以外にも、自治会、友人、知人等への声かけを行って登録者を拡大すべきである。	委託料の額及び委託方法については、他市の状況も参考にしたうえで見直す。 また、登録者数の拡大については、市役所窓口への案内チラシの掲示、自治会への案内文の配布等、様々な方法により行っていく。
			【2】国・県			
			【3】市 現行通り	2		
			【4】市 内容規模見直し	3		
			【5】市 民間委託化			
			【6】民営化			

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
3-1	税務室	地価調査・地番図作成事業	【1】 不要		横の連携を大切にし、庁内でのデータ共有による全体コストの削減を考えて欲しい。	地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン（国土交通省内閣官房地理空間情報活用推進会議）の内容を踏まえ、庁内における情報共有の可否について研究していく。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り	4		
			【4】 市 内容規模見直し	1		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			
3-2	用地管理室	登記事務費	【1】 不要		縦割り行政の弊害を解消する必要がある。道路の問題でありながら、経費のほとんどは財務室が握っているため改善の余地がない。 民間活力の活用が原則であり、その上で、委託を進めるべきである。	用地管理室における現状の登記事務費については、道路に関する予算化は用地管理室が行っており、その他の財産管理室の予算を集約して、契約は財務室が一括契約を行っている。この契約方法は、財産管理関係部署が個々に単独契約を行うより、財務室が”規模の効果”により一括契約を行うことによって経費低減につながるものであり、縦割り行政の弊害ではなく、行政の横断的な対処と考えている。 また、行財政改革大綱の施策で掲げられている「民間活力の推進」は事務の効率化と連動することから、今後においても、登記事務については民間委託を進めていく。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り			
			【4】 市 内容規模見直し	5		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
3-3	文化スポーツ室	市展開催費及び市民文化祭開催費	【1】 不要		将来的に文化は市民が自ら育てていくという大きな目標を持つことも大切である。今は助走時期で、市が関与すべきだが、自主財源で活動できるように、方向性（ビジョン）を見定めるべきである。	市民文化祭と生涯学習フェスティバルとの出展者資格を明確に区分するとともに、市民文化祭への出展者増に対応した展示等のあり方について検討する。 また、将来、市民文化祭を市民による自主運営へとつなげていくために、市と共催している芸術文化協会の組織強化を支援する。 なお、市展については、受賞者の決定を厳正に行う必要があるため、これまでどおり、市が実施する。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り	1		
			【4】 市 内容規模見直し	4		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			
3-4	文化スポーツ室	美し国三重市町対抗駅伝大会費	【1】 不要		現行通りであるが、市長会で効果や実績をチェックしつつ実施を判断すべきである。 将来的に受益者負担も考えるべきではないのか。	事業の継続については、県の判断をもとに市として判断する。 なお、受益者（選手）は、主催者依頼により無償で出場しており、負担を求めることは考えていない。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り	4		
			【4】 市 内容規模見直し	1		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
3-5	共生社会推進室	国際化推進事業	【1】 不要		市だけで効果を上げることは困難なようである。 企業、市民、ボランティアが役割分担できる話し合いの場やシステムを行政が作ってはどうか。 外国人を受け入れるというネガティブな発想より、市民の内なる国際化のきっかけにして欲しい。	外国人住民が、日常生活において地域住民と円滑なコミュニケーションを図り、地域コミュニティの構成員として暮らしていくためには、外国人住民においても日本人住民においても、共通言語としての「やさしい（伝わる）日本語」を習得することが必要である。 この認識のもと、企業、市民、ボランティア等に対し、やさしい日本語習得に向けた研修会など、それぞれの立場で推進していただけるよう働きかけを行っていく。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り			
			【4】 市 内容規模見直し	3		
			【5】 市 民間委託化	1		
			【6】 民営化	1		
4-1	廃棄物対策室	刈り草コンポスト化センター費（一般管理費・施設管理費）	【1】 不要		事業としては優れた取組であるが、安くてもいいので有料化、使用料の見直しを検討すべきである。 将来、し尿施設の廃止時期を踏まえて、受入品目、受入地域の拡大を検討して民営化、指定管理者制度が望ましい。	廃棄物処理手数料の見直しについては、ごみ減量化施策の推進と合わせて検討します。 また、今後予定しているし尿処理施設の統合の時期に合わせて、運営管理体制の検討を進めていきます。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り			
			【4】 市 内容規模見直し	3		
			【5】 市 民間委託化	1		
			【6】 民営化	1		

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
4-2	廃棄物対策室	ごみ減量化対策事業	【1】 不要	1	<p>生ごみの減量化は重要である。利用者へのアンケートをして利用者満足度を把握すべきである。また、継続利用の方策も必要である。それを踏まえて、補助率、限度額、補助対象の見直しを行うべきである。</p> <p>他の一般ごみ減量化対策も考えるべきである。</p>	<p>生ごみ処理容器購入費補助金交付者に対して利用状況等調査を行い、制度内容の見直し及び生ごみ処理容器の活用方法のPRに活用していく。</p> <p>その他のごみ減量化施策としては、資源ごみの品目追加、事業系食品廃棄物の排出抑制や減量化などの施策を検討していく。</p>
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り			
			【4】 市 内容規模見直し	4		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			
4-3	環境保全対策室	総合環境研究センター事業	【1】 不要	2	<p>環境を考える市民をつくることは重要であるが、総合環境研究センターの現状の事業内容では手段として適切でない。</p> <p>市民大学キラリという年6回程度の講座であれば、生涯学習室に移管すべきである。</p> <p>人材を育成するのであれば、実際に活動している環境団体、NPOの環境プロジェクトへの支援を推進した方がよい。</p>	<p>総合環境研究センターは、産学民官の連携のもと、環境教育活動の拠点として、人材の育成に取り組み、発足時より環境産業部が所管している。環境・健康・文化を柱にした市民大学キラリにおいても、地域で活躍できる人材の育成を掲げており、その育成について環境産業部で一本化して取り組むことは市として有効であると考えます。</p> <p>このことから、引き続き、当面は環境・産業部で取り組むこととし、文化部、健康福祉部、教育委員会、企画部と連携を図りながら講座内容等を検討していく。また、生涯学習としての一本化についても検討していく。</p>
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り			
			【4】 市 内容規模見直し	1		
			【5】 市 民間委託化	1		
			【6】 民営化	1		

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数	仕分け委員の班としての統一意見	仕分け委員の判定結果及び班としての統一意見を踏まえた今後の取り組み
4-4	森林・林業室	林業生産活動支援事業	【1】 不要		実証実験をした上で、適正な補助率を定めていることは評価できる。規模拡大へのインセンティブ、利用促進策を検討して欲しい。 次世代のために産業としての復活を期待したい。	林業の生産活動を通じて生産林を適正に整備し、木材の循環利用を図るために国・県の補助制度に市の支援制度を加えて、林業の活性化を促進してきた。 山から木材を搬出し、建築材等として利用し、地域材の良さが実感できる機会を幅広く提供するため、市は「公共建築物等木材利用方針」を打ち出し実践している。 このことにより、木材の需要が拡大するとともに、森林の多面的な機能の発揮や地域経済の活性化と雇用の創出を図っていく。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り	4		
			【4】 市 内容規模見直し	1		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			
4-5	企画政策室	新エネルギー普及支援事業	【1】 不要	1	固定価格買取制度など国の制度を見ながら検討しないといけないが、当面は必要である。 他の新エネルギーも対象に検討して欲しい。 担当部署を環境部局に移すべきである。	本事業は、「亀山市地球温暖化防止対策地域推進計画」において、平成24年度までの計画を掲げて推進している。また、この計画が見直されることから、事業の効果も検証し、温室効果ガスの削減効果の大きい新エネルギーも視野に入れながら、制度設計の検討を行う。なお、担当部署については、平成24年度から温室効果ガスの排出抑制実行計画「亀山市地球温暖化防止地域推進計画」を所管する環境・産業部環境保全対策室へ所管替えを行う。
			【2】 国・県			
			【3】 市 現行通り	2		
			【4】 市 内容規模見直し	3		
			【5】 市 民間委託化			
			【6】 民営化			